

このまま10月を迎えて大丈夫ですか？

# 消費税軽減税率制度導入と 消費税転嫁対策のための 専門家を派遣します

## 支援内容例

- ・軽減税率の対象品目の区分や価格の表示方法の検討
- ・請求書等の適用税率ごとの区分経理
- ・消費税納税額変化のシミュレーション
- ・価格転嫁による利益シミュレーション
- ・軽減税率対策補助金の活用 など

持ち帰り  
イトイン、違いは  
どうやって区別  
するの？

食べ物なら何でも  
8%というわけでも  
ないのか…

区分記載  
請求書って  
なに？



窓口相談も利用できます。  
詳しくはコチラ →  
[www.okayama-cci.or.jp/news/20375.html](http://www.okayama-cci.or.jp/news/20375.html)



受講  
申込書

**FAX 086-232-5269**

岡山商工会議所 中小企業支援部 経営支援課 行



QRコードからも  
申し込みできます

## 雇用・人材育成関連助成金活用セミナー

事業所名			
参加者名	(フリガナ)	参加者名	(フリガナ)
参加者名	(フリガナ)	参加者名	(フリガナ)
所在地	〒 -		
E-mail			
電話番号	F A X		

※駐車場(有料)は、台数に限りがございますので、出来るだけ公共交通機関等をご利用のうえお越しください。

※ご記入いただいた情報は、岡山商工会議所からの各種連絡、情報提供等のために利用させていただき、その他の目的には一切利用いたしません。